様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025 年　5 月　16日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かんさいでんりょくかぶしきがいしゃ  　一般事業主の氏名又は名称　関西電力株式会社  （ふりがな） もり　のぞむ  （法人の場合）代表者の氏名 森　望  住所　〒530-8270　大阪市北区中之島３丁目６番１６号  法人番号　3120001059632  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）のアップデート 2. 関西電力グループ 統合報告書 2024 | | 公表日 | 1. 2024年4月30日 2. 2024年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表   1. <https://www.kepco.co.jp/corporate/policy/pdf/plan_2021.pdf> P24-26 2. <https://www.kepco.co.jp/share_corporate/pdf/2024/report2024.pdf> P79 | | 記載内容抜粋 | （①抜粋・要約） 社会環境や競争環境の変化を踏まえて、エネルギー、送配電、情報通信、生活・ビジネスソリューションを改めて中核事業に据え、その周辺に、重なり合うところに、新たな価値を創出し続けることを目指す姿として定義している。目指す姿の実現に向けては、以下を取組みの柱として掲げている。  ・EX（ゼロカーボンへの挑戦） ・VX（サービス・プロバイダーへの転換 ・BX（強靭な企業体質への変革）  特にVXにおいては「お客さまに新たな価値を提供し続ける」、BXにおいては「コスト構造改革、イノベーション、デジタル化、働き方改革を加速」する。  （②抜粋・要約） 当社グループは、中期経営計画に掲げる三つの取組みの柱（EX・VX・BX）の実現に向け、デジタルを「変革のコア」と位置づけ、DX推進に取り組んでいる。既存業務の効率化に資する生産性向上の案件に加え、新規ビジネスモデル構築や収益向上に資する価値創出案件の取組みも加速・強化している。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会の承認を経て公表 2. 取締役会の承認を経て公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）のアップデート 2. 関西電力グループ 統合報告書 2024 3. 関西電力グループのDXの取組みについて | | 公表日 | 1. 2024年4月30日 2. 2024年9月30日 3. 2024年7月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ホームページにて公表   1. <https://www.kepco.co.jp/corporate/policy/pdf/plan_2021.pdf> P37 2. <https://www.kepco.co.jp/share_corporate/pdf/2024/report2024.pdf> P80,P81,P61 3. <https://www.kepco.co.jp/corporate/notice/notice_pdf/20240711_1.pdf> | | 記載内容抜粋 | 1. 抜粋・要約） 目指す姿で掲げた新たな価値を創出し続けるための戦略の一つにデジタル技術の活用を掲げ、以下に取り組む。  * IoT・予測・最適化技術等を活用した新たなソリューションの実現や顧客体験の向上 * データ基盤整備やAI活用による分析・意思決定高度化等、データに基づく事業活動の推進 * デジタルエキスパート（K4 Digital㈱）による新規事業へのデジタル技術適用支援 ※K4 Digital㈱は当社のDX専門子会社であり、当社のIT部門がK4 Digital㈱を統制し、当社のDXの取組みを推進している。   (②抜粋・要約）  〇P80,81  ・今後AIがあらゆる産業・社会に急速に浸透し、2030年頃には破壊的なイノベーションである「AI産業革命」が到来すると想定している。当社グループではAI産業革命の到来により、2030年頃に「AIを前提とした業務の再構築」が必要になると想定している。再構築にあたっては、電力提供のバリューチェーン上のデジタル変革を実施する「事業部門DX」と、全社のオフィス業務を変革する「オフィス業務DX」に分けてDXビジョンを具体化した。また、DXを加速する基盤として「AI活用の仕組みの確立」を目指している。具体化したビジョンの実現に向け、2024～2025年度は「個別業務のAI化」を目指している。  ・火力事業本部では2030年頃には「デジタル発電所」の実現を目指し、データに基づくシームレスな運転・発電計画・保全業務連携等に取り組んでいる。実現に向けて、2024～2025年度はセンサ(固定センサ・通信データ・漏水センサ等)とAI診断による設備点検システムをもとに、屋外巡視の自動化に取り組んでいる。  ・ソリューション本部では2030年頃にはヒトとAIの最適な融合によるサービス品質向上や新規サービス創出を目指し、2024～2025年度は受付業務の高度化や各種VXサービスの拡充に取り組んでいる。  〇P61  VXサービスの一つとして、2023年4月にリリースをした「SenaSon」は、AIであらゆる分散型エネルギーリソースを、リアルタイムに制御し、お客さまの省CO2・省コスト等を実現する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会の承認を経て公表 2. 取締役会の承認を経て公表 3. ②及び執行役会議の承認内容に基づき作成・公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ② 関西電力グループ 統合報告書 2024　P79,82 | | 記載内容抜粋 | （②抜粋・要約）  〇P79  役員をトップとした全体戦略の検討や方向づけを行う「DX戦略委員会」、施策の検討や展開を行う「各部門」、DXの専業会社で施策実施に必要な技術支援を行う「K4 Digital株式会社」が三位一体となり当社グループのDXを推進している。 　また、2018年8月、アクセンチュア株式会社と共同で「K4 Digital㈱」を設立し、社内外の専門知見を活用して各部門の取組みを支援している。  〇P82  高度DX人財／各部門のDX推進者／全社員の3つに分類し、DX人財戦略に基づいた育成施策を展開している。DX推進を先導する高度DX人財については、社員をK4Dへ出向させOJTで育成することに加え、データサイエンティストやデジタルコンサルタントのキャリア採用を積極的に行うことで、社外からの即戦力となるDX人財の育成・確保にも取り組んでいる。全社員に対しては、身に付けるべきDXリテラシーとして、「関電版DXのABCD」を定義（A=アジャイル、B=ビジネス・インテリジェンス、C=顧客体験（CX）、D＝デジタル技術＋生成AI）し、全社員必修型のDX研修（動画）の実施によりDXリテラシー向上に取り組んでいる。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 関西電力グループ 統合報告書 2024　P80 2. 関西電力グループのDXの取組みについて P23 | | 記載内容抜粋 | （②抜粋・要約）  DXを加速する基盤として「AI活用の仕組みの確立」を目指し、「データ」「人財・体制」「ポリシー・ルール」の整備に取り組む。  （③抜粋・要約）  各部門が効率的にデータ利活用サイクルを回せるよう、データ利活用基盤の整備を実施し、K4 Digital支援の下、データマネジメントの取組みを推進中。  データ利活用基盤では、ニーズ・シーズ起点でデータを収集・蓄積し、利活用者のレイヤーに合わせた加工・提供を行う。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 関西電力グループ 統合報告書 2024 | | 公表日 | 1. 2024年9月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 当社ホームページにて公表   <https://www.kepco.co.jp/share_corporate/pdf/2024/report2024.pdf>　P19 | | 記載内容抜粋 | （①抜粋・要約） 当社グループの持続的な成長のために、マテリアリティを特定し、各マテリアリティに対して数値目標を設定している。特に、DX戦略に関しては、DXを適用した経営課題への取組みとして、「DXによる単年効果額」を指標と設定している。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 関西電力グループ 統合報告書 2024  2024年9月30日 | | 発信方法 | 統合報告書2024のDX担当役員メッセージにおいて、当社取締役代表執行役副社長がDX戦略の情報を発信。  <https://www.kepco.co.jp/share_corporate/pdf/2024/report2024.pdf>　P83 | | 発信内容 | 当社グループでは、KX（Kanden Transformation）における3本の取り組みの柱（EX：ゼロカーボンへの挑戦、VX：サービス・プロバイダーへの転換、BX：強靭な企業体質への改革）の実現に必要不可欠な変革のコアとしてDX（デジタルトランスフォーメーション）を位置づけ、2018年にデジタル専門会社であるK4 Digitalを立ち上げ、各部門と一体となってDX推進の取り組みを行ってきました。  ・・・・（中略）・・・・  これらDX推進活動を通じ、今後もDXビジョン・ロードマップに基づき、EX、VXの各領域でデジタル技術の活用により競争優位を確立し、中期経営計画の実現を加速していきたいと考えております。私自身も、DXに取り組む部門・グループ会社や従業員の活動につぶさに目を配るとともに、最新のIT・DX動向をキャッチアップしつつ、KXの実現に向け、先頭に立って尽力してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年11月 ～ 2024年12月 | | 実施内容 | 「DX推進指標」による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトにて提出済。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 1999年2月頃 ～ 継続実施中 | | 実施内容 | ■関西電力グループ 統合報告書 2024　P135 <https://www.kepco.co.jp/share_corporate/pdf/2024/report2024.pdf>  ・関連法令、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、社内規程類に則り、情報セキュリティ対策を強化して、情報セキュリティマネジメントを着実に推進している。  ・具体的には、当社では、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を設置するとともに、各職場で具体的な取組みを推進する情報セキュリティ管理者を配置、全社の情報セキュリティマネジメントを推進している。  ・社外で発生している情報セキュリティ事故やサイバー攻撃等の脅威を迅速に把握し、日常業務で利用している事務処理系（IT）と電力の安定供給にかかわる制御系（OT）における課題を把握したうえで、必要となる情報セキュリティ対策を継続的に実施している。具体的には、IT/OTの各システムを対象に世界標準のフレームワークに基づいて情報セキュリティレベルを評価し、必要な対策を実施するとともに、IT/OTそれぞれの専用監視センターで24時間365日の監視を行っている。また、インシデント発生時の緊急対応を行う体制を整備し、サイバー攻撃の対応訓練や従業員への研修などを継続して実施している。また、電気事業者間でサイバー攻撃情報の共有・分析を行う組織である電力ISACの活動などを通じて、社外で発生しているサイバー攻撃の情報や最新のセキュリティ情報の収集を行い、対策の見直しも随時行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。